

市道相代釜浦線（風車道路第2工区）の供用開始について

1 概要

市と株式会社新出雲ウインドファームは、新出雲風力発電所の作業用道路のうち市道と県道を結ぶ区間について、平成18年から、将来の市道移管に向けて協議し作業を進めてきました。

平成26年7月に、まず第1工区を譲り受け、市道十六島釜浦線として供用開始しました。

一方、第2工区については、市道移管のため修繕工事を行う必要がありました。この度、修繕工事が完工し用地処理も完了したことから道路施設を譲り受け、市道相代釜浦線（延長2,160m 基本幅員4m）として供用開始するものです。

なお、第1工区と同様に第2工区についても、生活道路や災害時の迂回路として、周辺地域から開通を望まれていたところです。

2 経過

- | | |
|----------|---|
| 平成18年11月 | 株式会社新出雲ウインドファームから、風車道路について、道路新設・拡張承認申請書提出 |
| 平成26年7月 | 第1工区譲り受け、供用開始 |
| 平成29年3月 | 株式会社新出雲ウインドファームと「新出雲ウインドファームの第2工区風車道路の譲渡に関する覚書」締結 |
| 平成29年3月 | 風車道路第2工区を市道相代釜浦線として市道認定 |
| 平成30年9月 | 上記覚書に基づく修繕工事が完工 |
| 平成31年2月 | 上記覚書に基づく用地処理が完了 |
| 平成31年3月 | 道路施設譲り受け |

3 供用開始日

- 平成31年4月1日 市道相代釜浦線（風車道路第2工区）供用開始

位置図

